

会 議 録

会 議 の 名 称	第 1 6 回弘前城跡本丸石垣修理委員会
開 催 年 月 日	平成 2 9 年 3 月 3 0 日 (木)
開 始 ・ 終 了 時 刻	1 0 時 0 0 分 から 1 2 時 0 0 分 まで
開 催 場 所	弘前市緑の相談所集会室及び弘前城跡内濠 (石垣解体工事現場)
議 長 等 の 氏 名	田中哲雄 (元文化庁主任文化財調査官)
出 席 者	北垣聰一郎、関根達人、千田嘉博、福井敏隆、柳沢栄司
欠 席 者	長谷川成一、麓和善
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	<p>(弘前市都市環境部公園緑地課) 公園緑地課長・古川勝、同課事業係長・工藤昭仁、同係技師・新山武寛、同課弘前城整備活用推進室長・神雅昭、同室総括主査・笹森康司、同室主査・横山幸男、同室主事・今野沙貴子 (記録)、同室主事・福井翔子、同室主事・蔦川貴祥</p> <p>(弘前市教育委員会文化財課) 文化財課長・三上敏彦、同課文化財保護係長・小石川透、同課埋蔵文化財係長・岩井浩介、同課総括主査・鶴巻秀樹</p>
会 議 の 議 題	<p>(1) 石垣修理について</p> <p>①現時点における現場丁張 (石垣勾配) について</p> <p>②明治期崩壊前の石垣に関する考察</p> <p>(2) その他</p> <p>①石垣解体調査について</p> <p>②石垣修理委員の増員について</p>
会 議 結 果	<p>(1) 石垣修理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各委員が現況の石垣の勾配について、A-S1・A-S14を基準とした丁張りにより確認を行った。 ・A-S1勾配の上部は、近代の積み直しによるものであるため、標準勾配とはならない。 ・A-S14勾配について、慶長の石垣とは言い切れない。 ・今後の標準勾配の決定には、やはり石垣解体調査成果に依るところが大きい。 <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石垣解体調査で明らかにすべきことは、近世の石垣と近代以降の石垣の積み方の違いである。 ・弘前城跡本丸石垣修理現場アドバイザー3名を、新たに石垣修理委員として委嘱する。

<p>会議資料の名称</p>	<p>① 現時点における現場丁張（石垣勾配）について ほか ② 明治期崩壊前の石垣に関する考察 ③ 弘前城本丸石垣修理事業に係る発掘調査要項 ほか ④ 近世城郭石垣の勾配変遷案（北垣委員より提供あり）</p>
<p>会議内容 （ 発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等 ）</p>	<p>（１）石垣修理について ①現時点における現場丁張（石垣勾配）について （事務局） ・本丸東側石垣の3次元レーザー測量成果から、現況の石垣勾配を20箇所程度図化し、検討した。天守台付近（S1-S6）についてはA-S1勾配、それより北側（S6-S14）についてはA-S14勾配を、積み直しの標準勾配を検討する際の目安としたい。 （委員会） ・A-S14勾配は、慶長の石垣とは言い切れない。 ・天守台下東側石垣の下から2石目より上は、基本的に近代以降の積み直しである。A-S1勾配を標準勾配とすると、近代以降の石垣に合わせて積み直しをすることになる。 ・天守台隅角には、近世の石積みの残る可能性がある。近世の石積みが残っているのならば、番付けしてある築石をすべて解体する必要はない。 ・積み直しは、近代以降・元禄・慶長の各石垣の勾配を擦りつけていく工事となる。標準勾配決定には、やはり解体調査成果に依るところが大きい。</p> <p>②明治期崩壊前の石垣に関する考察 （公益財団法人文化財建造物保存技術協会・橋本） ・明治5年の古写真から、本丸南東隅の石垣の勾配を把握することが可能。 ・「明治29年4月8日本丸天守閣石垣崩壊の図」は、明治41年の青森吉田商店発行の絵葉書の状況を図化したものと推測される。これにより、近代の石垣崩落状況を、具体的な寸法も含めて推測可能。 ・現況の本丸東側・南側石垣、天守台石垣の立面図に、元禄11年「弘前惣御絵図」（弘前市立博物館蔵）と、上述の南東隅勾配・近代の崩落状況を重ねた。また、本丸南東隅の勾配について、明治5年の古写真と本丸に見られる他の隅角部を参考に検討した。その結果、弘前城本丸南東隅の石垣は「痩せ隅」と想定される。</p>

(委員会)

- ・天守台南東隅は、「瘦せ隅」ではなく「出し隅」に該当する。
- ・当初設計から、直線的な石垣と考えるべきではない。解体調査で判明することが大きいはず。

(2) その他

①石垣解体調査について

(事務局)

- ・石垣解体調査は、平成29・30年度の2ヵ年で実施する。対象面積は1,187㎡であり、29年度で5割の解体を終える予定である。
- ・石垣を一段解体するごとに背面構造の検出を進め、平面的な分層発掘を行う。ただし、近代の石垣と近世の石垣の境界を面的に把握するため、現段階で近世の可能性のある盛土については、検出段階で掘削を止めることとする。
- ・解体した築石については、1石ごとに石材カルテを作成する。築石6面の略図を作成し、所見を記入する。
- ・石垣解体調査に係るすべての作業は、本丸および内濠で行う。
- ・石垣背面盛土断面の記録地点は、東西方向で6ヵ所・南北方向で1ヵ所とする。

(委員会)

- ・石垣解体調査においては、調査の手順として遺構の新旧を最優先とせず、一段ごとに築石を外していった方が良い。
- ・重要なのは、近世と近代の石垣の設計の違いを把握すること。あまり細かく考えすぎず、ある程度幅をもたせた調査をすべきと思う。
- ・石の置かれた順番を把握するような調査をするべき。調査チームの中で、石垣の解釈方法を標準化しておくこと。
- ・介石については、石垣の復元に活かせるように記録を残すこと。
- ・石垣背面盛土の土質試験を実施すること。栗石の粒径分布を把握すること。

②石垣修理委員の増員について

(事務局)

- ・本日、弘前城跡本丸石垣修理現場アドバイザーとしてご出席いただいている3名を、新たに石垣修理委員として委嘱する。既に条例改正等の手続きは済んでおり、また、3名の先生方からも内諾をいただいている。

その他必要事項	<ul style="list-style-type: none">・会議の公開、非公開…公開 ・オブザーバー出席等 (弘前城跡本丸石垣修理現場アドバイザー) 金森安孝、北野博司、西形達明 (公益財団法人文化財建造物保存技術協会) 参事・橋本孝、富沢晃、濱田晋一 (大林JV) 所長・高橋一、沼田修、蔭川健一、一山隆昌、森岡良二、森岡毅、清水慎一郎、牟田貴信
---------	--